自由クラブ

井上　義勝　中山　幸紀
加藤　武央

国分川調節池上部活用

問　国分川調節池の整備については、市民との協働による検討を重ね、平成21年度には、「国分川調節池上部活用基本計画」を策定している。しかし、整備が進んでいるようには見えない。

調節池の上部活用としての、サッカー場や野球場などの計画は、一部中止になっているのではないかとさえ思える。そこで、今後の整備計画の内容、サッカー場や野球場などを市民が使用できる時期について問う。

また、同調節池周辺の東国分中学校南側道路の桜の植栽については、どうなっているのか。

答　国分川調節池上部活用の整備については、中池の多目的広場や散策・休息広場等の整備を25年度から27年度の3カ年で行う予定である。下池の自然ふれあいゾーンや散策・休息広場等は、28年度から29年度の2カ年で観察路等の整備を行っていく予定である。

主にサッカー利用の多目的広場等の整備は、25年度に行い、市民の利用は26年度から可能になる。一方、主に野球利用の多目的広場等の整備は、26年度に行い、市民の利用は27年度から可能になる計画である。

また、桜の植栽については、県と協議し、植栽可能なエリアを対象に進めていく。

建設中の国分川調節池（中池付近）

スポーツ施設整備

問　施政方針に、国府台球場のスコアボード等の施設再整備を進めるとあるが、具体的にどう行うのか。

また、平成24年4月に開校される県立特別支援学校市川大野高等学園の野球場は、市が管理し、市の裁量で市民に開放していくとのことだが、具体的な時期、受付方法、開放の対象となる団体について、どのように考えているのか。

答　24年度は、国府台球場の老朽化しているスコアボードを、本部席からの遠隔操作により表示可能なLED表示方式の電光掲示板に更新する。今後も、利用者からの要望が多い、本部席・ダッグアウトの機能性や更衣室・トイレ等の利便性の改善の他、観覧席や駐車場等についても、競技団体と意見交換しながら、環境整備に努めていきたい。

また、市川大野高等学園野球場の開放時期については、24年5月の連休より、開放したいと考えている。今後、使用対象団体への説明・意見交換会を実施後、定期的に使用団体調整会議を行い、使用者を決定していく予定である。現在予定している開放対象団体は、グラウンドの敷地面積や学校施設の使用を考慮し、市少年野球連盟やその所属チーム、市内で活動している障害者対象のチームとし、説明・意見交換会への参加案内を行う予定である。

公明党

戸村　節子　中村　義雄
西村　敦　浅野　さち
宮本　均　大場　諭
堀越　優　松葉　雅浩

庁舎整備基本構想

問　東日本大震災後、多くの自治体で市庁舎の建て替えに関する議論が活発になっている。

本議会においても、庁舎会の委員構成と策定までのスケジュールを問う。

また、庁舎整備計画に市民の意見はどのように取り入れられるのか。

答　庁舎整備基本構想は、複数の整備プランの中から、建設場所の決定と共に、規模、基本理念、求められる機能や事業手法など、庁舎建設に向けた基本方針を検討していく。また、庁舎整備基本構想策定委員会の委員構成は、議会推薦の議員、学識経験者、関係団体からの推薦者及び公募市民で、平成24年度までに基本構想案の答申を頂きたいと考えている。

市民の意見は、市民意向調査の実施や広報などを活用し、今後も広く市民意見を聴取していく。

放射能対策

問　市民が安心して住める街となるよう、市民への放射能に関する正しい知識の普及と啓発は大切である。

平成24年度は、家庭でできる放射能の低減対策として、市はどのような対策を市民に発信していくのか。

答　市は、国の原子力対策本部の示した、市町村による「除染実施ガイドライン」に沿った庭木の剪定や除草等の清掃の他、雨どい下の土の天地替えなど、放射線量の低減対策をまとめ、広報紙や市ホームページで市民に周知している。

今後も、市民の放射線に対する様々な相談に積極的に対応すると共に、家庭でできる低減対策を発信していきたいと考えている。

元気に遊ぶ子どもたち

認証保育園制度

問　施政方針に、保育サービスの需要に応えるため、本市独自の基準による認証保育園制度の創設を検討するとあるが、独自基準による制度とはどのような仕組みを考えているのか。

答　国は、幼保一体化を含む子育て支援の新たな仕組みとなる「子ども・子育て新システム」の構築に向けて、現在、準備を進めているところである。

本市の認証保育園制度は、待機児童解消に資する施策の一つとして、市川市保育計画に位置付けており、これまで、様々な観点から検討を進めてきた。

同制度創設の基本的な考え方は、「国の新システムのこども園の基準を満たす、認可保育園と比べても遜色ない保育環境を備えた施設とする」、また「保育需要が高く、認可保育園の整備が難しい駅周辺地域への重点整備」などを基本に、今後も国の新システムの動向を注視しながら、検討を進めていきたいと考えている。

予防接種事業

問　施政方針に、感染症予防を図る予防接種事業として、平成24年度からおたふくかぜの予防接種年齢を2歳から1歳に引き下げ、拡大して実施するとある。また、23年度限りの実施としていた子宮頸がん予防ワクチンやヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種も引き続き全額公費負担とあるが、予防接種事業の取り組み内容を問う。

また、当初予算案の予防接種事業費が4億円減額となった理由は何か。

答　おたふくかぜは、髄膜炎など、重い合併症を引き起こす可能性がある。更に、近年の核家族化で、子供を低年齢から保育園等に預ける家庭が多いことから、接種対象年齢の引き下げを行った。次に、子宮頸がん予防ワクチン等3ワクチンの接種費公費負担の継続は、国のワクチン接種緊急促進臨時特例交付金事業が継続となったためである。

また、当初予算の減額理由としては、3ワクチンの予防接種事業の開始が23年度であったため、初年度は接種の全対象者費用を計上したが、24年度は、初年度の未接種者と新たな対象者の接種費用のみとしたため、減額となった。

高齢者施策

問　施政方針に、高齢者のための施策として、平成24年度にスタートする「第5期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、在宅サービスの充実を図るとある。第4期計画の総括と第5期計画の考え方を問う。また、増加が見込まれるひとり暮らしの高齢者に対する施策は何か。

答　第4期計画では、健康づくりの推進、生きがいづくりの充実、介護サービス等の推進、地域ケア体制や生活環境の整備を基本目標として進めてきた。各事業ともおおむね順調に展開してきたと評価しているが、今後も検討すべき課題があると認識している。

第5期計画では、「地域包括ケア」の考えを念頭に置き、認知症対策を重点とし、生きがいづくりの充実と社会参加の推進、健康づくり、介護予防の推進、介護保険サービスと生活支援サービスの推進、認知症対策の推進、互いに見守り支え合う地域づくりの推進、生活環境の整備の6つを基本目標として策定している。

ひとり暮らし高齢者施策は、友愛訪問、配食サービス等の活動を計画している。

介護保険料基準額

問　介護保険条例の一部改正案が上程されたが、第5期の保険料基準額を年額4万6080円から5万5920円に引き上げる理由と、保険料所得段階を現在の13段階から17段階に細分化する理由は何か。

また、介護保険料減免申請について改正案に「市長が止むを得ない理由があると認めるときは」とのただし書きがある。ただし書きを加えた理由を問う。

答　介護保険料基準額については、本市の高齢者の将来年齢人口の推計から認定者数を推計し、平成24年度に開始する第5期介護保険事業計画のサービス見込み量を勘案し、保険料基準額を算出した。その結果、保険料基準額は29・2％の上昇となったが、介護保険事業財政調整基金等を取り崩すことで、現行の額から年額9840円、21・4％の引き上げとなった。また、この引き上げで、これまで以上の被保険者の負担能力に応じたきめ細かい保険料額の設定が必要と考え、保険料段階の細分化を図った。

次に、ただし書きの理由は、災害や疾病等で介護保険料減免申請期限までの申請が困難なケースもあることから、市長が認めた場合には、期限後の減免申請も有効とするものである。